

令和2年6月8日

ご契約者および関係者の皆様へ

神奈川県福祉共済協同組合

福祉振興財団の民事再生手続きに係る当組合の共済事業展開について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび神奈川県福祉共済協同組合の業務提携先である「一般財団法人神奈川県経営者福祉振興財団」が民事再生手続きの申し立てを行いました。

今回の福祉振興財団の民事再生手続きにつきましては、誠に残念ではございますが、今後、神奈川県福祉共済協同組合は、福祉振興財団との業務提携・業務委託契約を順次解消し、中小企業等協同組合法に基づく共済団体として単独で事業展開を行ってまいります。

当組合は中小事業者の福利厚生の実現を目的として平成19年3月の設立後13年に亘り共済事業を展開してまいり、令和2年3月末時点においては共済加入者数も39,000件を超える事業規模となっております。

これもひとえにご契約者および関係者の皆様の多大なるご支援の賜物と有難く厚く御礼申し上げます。

なお、当組合の共済契約に関しましては、現在の保障内容・掛金ともに変更はございません。また、共済加入者様向けの福利厚生サービスも継続してまいります。

今後とも一層の顧客満足度の向上と中小事業者のニーズに即した共済事業の構築を目指して邁進してまいりますので、倍旧のご愛顧を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

謹白